

亀岡市立保育所・認定こども園
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）キャンセルポリシー

利用予約完了後、利用者の都合でキャンセル申し出の際は、以下のとおり取り扱いますので、内容を確認いただき同意のうえご利用下さい。

施設が個別で定めるものを除き、当キャンセルポリシーを適用します。

- 1 利用予約が完了した時点で、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日時の変更・キャンセルは、利用の前開所(園)日17時までに、予約した施設（連絡がとれない場合は亀岡市保育課）に電話で連絡してください。
- 3 お子さまの体調不良等、予期しない当日キャンセルは、速やかに予約した施設（連絡がとれない場合は亀岡市保育課）に電話で連絡してください。
- 4 無断キャンセルが続く場合や利用料未納の場合は、利用のお断りや利用登録（認定）の取消しをする場合があります。
- 5 利用料の支払い、利用時間のカウント、おやつ・給食代の取扱いは、以下のとおりとします。

	前開所(園)日17時 までにキャンセル	当日利用開始時間 までにキャンセル	無断キャンセル
利用料の支払い	なし	なし	あり
利用時間のカウント	なし	あり	あり
おやつ・給食代	なし	なし	なし